

<LED 防湿・防雨用>

安全に関するご注意

- 照明器具には耐用年限があります。設置して10*年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換してください。
 - *使用条件は周囲温度30℃、1日10時間点灯です。
 - *LED光源は光束維持時間が来ても、暗くなりますが点灯し続けます。点灯できるからといって継続して使用が可能というわけではありません。
- ・周囲温度が高い場合・点灯時間が長い場合などは耐用年限が短くなります。
- ・3年に1回は工事店等の専門家による点検をお受けください。点検せずに長期間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

- ・LED照明器具の光束維持時間(※2)は、40,000時間です。(照明器具の耐用年限とは異なります)

※2:光源の光束維持時間は、点灯しなくなるまでの総点灯時間または、全光束が点灯初期の70%に下がるまでの総点灯時間のいずれか短い時間を推定したものです。

- ・屋外用照明器具固定構造部材(ポール等)の注記文及びチェックシートは別紙参照ください。屋外用照明器具固定構造部材:CLX2021MA

安全チェックシート 下欄の各項目について確認し、該当する場合は点検結果に○を記入してください。

安全点検項目			区分	点検結果	処置	
使用状況・環境	1 使用期間	10年以上である。	B		器具交換又は継続的点検	
		15年以上である。	A		器具交換	
	2 点灯時間	4万時間以上である。	A		器具交換	
	3 電源電圧	最大定格電圧の106%以上または最小定格電圧94%以下である。	B		電源調整	
	4 特殊環境 <small>粉塵、腐食性ガス 揮発性ガス</small>	器具の種類が適正でない。	A		器具交換	
器具本体・部品	5 振動、風	器具等が振動・風に対し適正でない。	A		器具交換	
		1 本体外面	点錆や変色が見られる。	B		補修(塗装)
			塗膜の剥離や腐食が著しい。	B		補修(塗装)又は器具交換
	孔開き、クラックがある。	A		器具交換		
	2 器具取付部	錆、変形が見られる。	B		補修(塗装)又は器具交換	
		器具が傾斜、破損が見られる。	A		器具交換	
		器具を固定するボルト・ナットに緩み・脱落がある。	A		補修	
	3 カバー、グローブ	錆、変形、クラックが見られる。	A		器具交換	
	4 ラッチ、丁番の可動	錆、変形が見られる。	B		補修又は器具交換	
		動きにくい。	B		補修又は器具交換	
		ひび割れ、破損が見られる。	A		器具交換	
	5 パッキン	硬化、ひび割れが見られる。	B		補修又は器具交換	
	6 器具内部	錆、変色が見られる。	B		補修又は器具交換	
		浸水、浸水跡が見られる。	A		器具交換	
	7 反射板	変色、汚れ、変形がある。	B		清掃又は器具交換	
清掃しても回復しない。		A		器具交換		
8 ソケット、端子台等	錆、変色が見られる。	B		器具交換		
	焦げ臭い、破損がある。	A		器具交換		
9 電線類	硬化、変色が見られる。	B		器具交換		
	ひび割れ、心線露出が見られる。	A		器具交換		
10 絶縁抵抗	充電部と非充電部間が2MΩ以下である。	A		器具交換		
11 LED	LEDが暗い。	B		器具交換又はLEDユニット交換※3		
	チラツキや点滅を繰り返す。	B		器具交換又はLEDユニット交換※3		
	短時間で点灯不能となる。	A		器具交換又はLEDユニット交換※3		
LED電源	1 ケース外面	熱による変色又は部分的に錆の発生が見られる。	B		器具交換又はLED電源交換※3	
		内部の充填物等の流出又は腐食が著しい。	A		器具交換又はLED電源交換※3	
	2 口出線	被覆の硬化、変色が見られる。	B		器具交換又はLED電源交換※3	
被覆にひび割れ、心線露出がある。		A		器具交換又はLED電源交換※3		
3 絶縁抵抗	充電部と非充電部間が2MΩ以下である。	A		器具交換又はLED電源交換※3		

【点検結果の判定】

- 区分Aの○印が1個でもあれば、調査した照明器具は劣化状態が相当進行し、危険な状態に至っていることがあります。チェックした項に対する処置をしてください。
- 区分Bの○印が1個でもあれば、調査した照明器具は劣化状態が進行していることがあります。チェックした項に対する処置をしてください。
- *上記点検項目以外でも不具合があれば、工事店等の専門家にご相談ください。

※3
器具の形態によりLEDユニット交換、LED電源交換ができないものもあります。

<非常用照明器具・誘導灯器具用>

安全に関するご注意

- 照明器具には耐用年限があります。(※1)
法令に基づいて定期的に点検を実施してください。
点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

- ・点検については、日本照明工業会 技術資料123 『誘導灯器具及び非常用照明器具の保守・点検方法』をご参照ください。

※1 照明器具は、使用条件で異なりますが8~10年が取り替え時期の目安です。但し、蓄電池は4~6年です。使用条件は周囲温度30℃です。

- ・電池内蔵型器具は性能維持のため、6ヶ月に1回は非常点灯へ切り替え、非常点灯時間の確認を行ってください。(常に適正な状態に維持するために、法令*で定められた定期の点検に加え、上記点検の実施をお願いします。)

- ※誘導灯は消防法令、非常用照明器具は建築基準法令に定められています。
- ・寒冷地などで外気に通ずる場所に設置した場合、非常点灯が極端に短くなるおそれがあります。やむを得ず設置する場合は、非常点灯時間の点検を頻繁に行ってください。(少なくとも半年ごとの点検は必要)自己点検リモコン(別売)をご使用いただくと、点検が簡単となります。
- ・長時間器具を使用しないときは、蓄電池は外してください。蓄電池の劣化や耐用年限が短くなる原因となります。

CLX2021JA
LED防湿・防雨用
(光束維持時間4万時間)
パナソニック株式会社

